

付表1

令和8年度 電気工作物保安管理一覧表

点検箇所番号	事業場名	事業場の所在地	受電種別	点検回数	絶縁監視装置の設置	無停電年次点検	設備容量		予備発電容量		発電所容量	
							KVA	KV	KVA	KV	KVA	KV
1	五台山トンネル	高知県高知市五台山3281	常時	1/2	○	—	350kVA	6.6kV	100kVA	0.415kVA	—	—
2	県道前浜植野線地下道	高知県南国市田村463	常時	1/3	—	—	100kVA	6.6kV	—	—	—	—
3	寒風山トンネル 高知県側電機施設	高知県吾川郡いの町桑瀬字一ノ谷	常時	1/2	○	—	650kVA	6.6kV	150kVA	0.415kV	—	—
4	横浜トンネル	高知県高知市長浜1209-1	常時	1/2	○	—	400kVA	6.6kV	200kVA	0.415kV	—	—

注)点検回数欄において、「1/1」は毎月1回点検、「1/2」は2ヶ月に1回点検、「1/3」は3ヶ月に1回点検を表す。

注)絶縁監視装置の設置欄の○印は、絶縁監視装置を設置する施設を示す。

注)無停電年次点検欄の○印は、無停電年次点検を実施する施設を示す。

付表2

各事業場電気工作物点検項目一覧表

点検箇所番号	事業場名	引込設備				構造物 キュービクル・受電室	受電設備						受・配電盤
		絶縁	支持物	区分開閉器・避雷機	引込線・ケーブル		絶縁	受電室等の設備	開閉器・遮断機・電力ヒューズ	計器用変成器・継電器	碍子・配線	変圧器・コンデンサ・リアクトル	
1	五台山トンネル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	県道前浜植野線地下道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	寒風山トンネル 高知県側電機施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	横浜トンネル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

点検箇所番号	事業場名	接地関係 (全設備共通)	電気使用設備							非常用予備 発電装置	その他 (注)	
			絶縁	分電盤・ 制御盤	開閉器・遮断器・ ヒューズ	低圧配線・ 制御配線	電動機	溶接機	照明・ コンセント			
1	五台山トンネル	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
2	県道前浜植野線地下道	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	
3	寒風山トンネル 高知県側電機施設	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
4	横浜トンネル	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	

注)その他は必要に応じて、点検項目一覧表に記載していない電気工作物の点検を行うものとする。